

# 京都市立芸術大学移転整備基本構想

平成 2 7 年 3 月



## ～京都市立芸術大学移転整備基本構想の策定にあたって～



京都市長

**門川 大作**

明治の初め、東京奠都によって都市衰退の危機を迎えた京都。

しかし、先人たちは志高く将来を見据え、琵琶湖疏水の建設や全国初となる小学校の創設など果敢な取組に尽力されました。

そうした中、心の豊かさを大切にするまちをつくるとの志の下、明治13年に文化芸術を育む拠点として京都御苑内に誕生した画学校が京都市立芸術大学の起源です。

我が国最古の芸術大学である京都芸大は、今日まで、京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を重ねるとともに、各時代を先導する優れた芸術家を多数輩出し、国内外の芸術文化の発展を支えてきました。

その京都芸大から平成25年3月28日、世界を視野に更なる飛躍を目指すため、京都駅東側の崇仁地域への移転を希望するとの要望書をいただきました。私は、大学総意の熱い思いをしっかりと受け止め、様々な課題を全力で克服し、大学の意向に基づく移転整備を進めていくことを決断しました。そうした決意の下、今後の整備の基本理念や方針をまとめたのが、この「京都市立芸術大学移転整備基本構想」です。

開学からこれまでの1世紀を超える歴史の中、京都芸大には幾度ものターニングポイントがありました。そして今、歴史の針が大きく動き出そうとしています。崇仁地域への移転整備は、京都芸大の一層の発展はもとより、京都の都市格の更なる向上や日本の「こころの創生」の牽引にも大きく貢献するものと確信しています。京都芸大の創立140周年に当たる平成32年度に市民や観光客の方々にも利用していただける施設を先行オープンし、平成35年度には移転整備を完了させてまいります。

30年後、50年後に「あの時、あの決断をしたからこそ、今の京都芸大の発展があり、世界の文化首都・京都がある」と評価していただけるよう、これから本構想を手に全力を傾注してまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

こうして京都芸大が輝かしい未来へ向けて大きなステップを踏み出せるのも、西京区で30年以上にわたり、洛西地域をはじめ地元の皆様に支えられ、育てていただけてきたからこそです。私はこのことを、深い感謝の念と共に心に刻んでおります。京都芸大の移転は、京都のまち全体の発展に資するものでなければなりません。したがって、京都芸大の移転後を見据えた西京区・洛西地域の新たな活性化策についても、引き続き地域の皆様と共に検討を重ね、西京区全体の更なる発展につなげてまいります。

最後になりましたが、本構想の策定に当たり、貴重な御意見や御提案をお寄せくださいました皆様に心から感謝を申し上げます。

## もくじ

第1	京都市立芸術大学のあゆみ	1
1	大学の沿革・概要	1
第2	現施設の現状と課題	5
1	現状	5
2	課題	7
第3	移転整備に係るこれまでの経過	9
1	京都市立芸術大学 整備・改革基本計画の策定	9
2	公立大学法人化に伴う中期目標・中期計画の策定	9
3	崇仁地域への移転・整備に関する要望書	9
4	崇仁地域への移転整備方針の発表	10
5	移転整備基本構想策定に向けた検討	10
第4	移転予定地の現状	11
1	移転予定地の概要	11
2	移転予定地周辺におけるまちづくりの現状	12
3	周辺地域等との連携について	13
第5	移転整備の基本理念	14
第6	基本理念を実現するための施設整備方針	15
第7	移転後の施設・敷地の概要	18
1	移転予定地の利用計画	18
2	必要と考える規模	20
3	移転予定地の既存施設について	21
第8	事業スケジュール	23
第9	事業手法について	24
1	基本的な考え方	24
2	事業手法の検討において配慮すべき事項	24
3	想定される事業手法	25
第10	移転整備プレ事業の実施	26
第11	西京区・洛西地域における取組	27
資料編		28

## 第1 京都市立芸術大学のあゆみ

### 1 大学の沿革・概要

#### (1) 大学の沿革

京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）は、明治13年（1880年）に日本初の公立の絵画専門学校として開設された京都府画学校を母体とする日本で最も長い歴史を持つ芸術大学です。美術と音楽を両軸とする京都芸大は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、建学以来130年以上にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、全国の大学でトップクラスの17名の文化勲章受章者や26名の文化功労者を輩出するなど、わが国の文化芸術を牽引する大きな役割を果たしてきました。

京都府画学校通則には、「本校は美術を拡張し工芸製作の基礎を訂正するために設くるものにして粗を戒め精を窮め浮を去り実に就き公益を謀り文化を補うを本旨とす」とあります。この建学精神にあるように、創造的な精神と技術によって広く社会や文化に貢献することが、今日まで続く京都芸大の基本理念です。

明治22年に京都府画学校は、その運営が本市に移管され、その後、京都市立絵画専門学校、京都市立美術専門学校と変遷を経て、昭和25年（1950年）に京都市立美術大学となります。また、昭和27年にやはり全国初の公立音楽大学として京都市立音楽短期大学が設置されます。開学の趣旨には「京都市が市民の音楽熱の熾烈なる実状に鑑み、名実ともに国際文化観光都市にふさわしい教養ある社会人としての音楽芸術家を育成せんがため」とうたわれています。この2つの大学が昭和44年に統合され、京都市立芸術大学（美術学部：東山区今熊野、音楽学部：左京区聖護院）となりました。

その後、学部分散の解消及び総合芸術大学としてふさわしい教育研究環境の整備のため、地元の方々の御理解と御協力を得て、昭和55年に現在の西京区大枝沓掛町のキャンパスに移転しました。

現キャンパスへの移転と同時に大学院美術研究科修士課程を設置し、その後、昭和61年には大学院音楽研究科修士課程を、平成12年には大学院美術研究科博士(後期)課程を設置するとともに、研究機関として日本伝統音楽研究センターを、平成15年には大学院音楽研究科博士(後期)課程を設置しました。

平成24年には、より自主的な大学運営が可能になる公立大学法人という新たな体制に移行しました。

また、平成26年には、研究機関として芸術資源研究センターを設置しました。

【京都市立芸術大学の沿革】

明治 13 年 (1880 年)	京都府画学校創立 京都御苑旧准后里御殿を仮校舎とする
明治 15 年	暴風のため校舎破損，河原町織殿へ移転
明治 18 年	河原町元勸業場跡へ移転
明治 22 年	京都市の経営に移り，京都市画学校と改称 京都御苑内博覧会東館へ移転
明治 23 年	東山華頂山麓，知恩院通照院へ移転
明治 24 年	京都市美術学校と改称
明治 26 年	京都御苑内東南隅の新校舎へ移転
明治 27 年	京都市美術工芸学校と改称
明治 40 年	上京区吉田川端通荒神口の新校舎へ移転
明治 42 年 (1909 年)	京都市立絵画専門学校創立 美術工芸学校の校舎の一部を転用
大正 15 年	東山区今熊野の新校舎へ移転
昭和 20 年	京都市立美術専門学校と改称
昭和 25 年 (1950 年)	京都市立美術大学創立
昭和 27 年	京都市立音楽短期大学創立（上京区出雲路立本町）
昭和 31 年	音大，左京区聖護院の市警察学校跡へ移転
昭和 44 年 (1969 年)	京都市立芸術大学開学
昭和 55 年	大学院美術研究科修士課程設置 西京区大枝沓掛へ移転
昭和 61 年	大学院音楽研究科修士課程設置
平成 11 年	美術学部総合芸術学科設置
平成 12 年 (2000 年)	大学院美術研究科博士（後期）課程設置 日本伝統音楽研究センター設置 創立 120 周年を迎える
平成 14 年	音楽学部音楽学専攻設置
平成 15 年	大学院音楽研究科博士（後期）課程設置
平成 22 年 (2010 年)	京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）設置 創立 130 周年を迎える
平成 24 年	公立大学法人へ移行
平成 26 年	芸術資源研究センターを設置

## (2) 大学の概要

### ア 組織概要

学部は美術学部と音楽学部があり、大学院は美術研究科修士課程、美術研究科博士（後期）課程、音楽研究科修士課程、音楽研究科博士（後期）課程があります。

また、研究機関として、日本の社会に根ざす伝統文化を、音楽・芸能の面から総合的に研究する「日本伝統音楽研究センター」及び記録の保存・活用を意味するアーカイブの手法を取り入れ、学内で蓄積されてきた芸術作品や各種資料等を従来の伝統的・分野的な価値判断に依らない観点から捉え直し、将来の新たな芸術創造につながる調査・研究をする「芸術資源研究センター」があり、附属施設として芸術資料館、附属図書館、ギャラリー@KCUAがあります。

#### 【京都市立芸術大学の教育・研究組織，附属施設】（平成26年5月1日現在）

教育・研究機関		専攻・研究領域	入学定員	総定員
美術学部	美術科	日本画専攻，油画専攻，彫刻専攻，構想設計専攻，彫刻専攻	70	280
	デザイン科	ビジュアル・デザイン専攻，環境デザイン専攻，プロダクト・デザイン専攻	30	120
	工芸科	陶磁器専攻，漆工専攻，染織専攻	30	120
	総合芸術学科	総合芸術学専攻	5	20
大学院美術研究科修士課程	絵画専攻	日本画，油画，版画，構想設計	24	48
	彫刻専攻	彫刻	5	10
	デザイン専攻	ビジュアル・デザイン，環境デザイン，プロダクト・デザイン	6	12
	工芸専攻	陶磁器，漆工，染織	12	24
	芸術学専攻	芸術学	3	6
	保存修復専攻	保存修復	2	4
大学院美術研究科博士（後期）課程	美術専攻	日本画研究領域	16	48
		油画研究領域		
		版画研究領域		
		メディア・アート研究領域		
		彫刻研究領域		
		ビジュアル・デザイン研究領域		
		環境デザイン研究領域		
		プロダクト・デザイン研究領域		
		産業工芸・意匠研究領域		
		陶磁器研究領域		
		漆工研究領域		
		染織研究領域		
		保存修復研究領域		
芸術学研究領域				
音楽学部	音楽学科	作曲専攻，指揮専攻	4	16
		ピアノ専攻	14	56
		弦楽専攻	14	56
		管・打楽専攻	16	58
		声楽専攻	14	56
		音楽学専攻	3	12

大学院音楽 研究科 修士課程	作曲・指揮専攻	作曲, 指揮	3	6
	器楽専攻	ピアノ, 弦楽, 管・打楽	10	20
	声楽専攻	声楽	5	10
	音楽学専攻	音楽学	3	6
	日本音楽研究専攻	日本音楽研究	3	6
大学院音楽 研究科 博士(後期) 課程	音楽専攻	作曲・指揮研究領域	5	15
		器楽研究領域		
		声楽研究領域		
		音楽学研究領域		
日本伝統音楽研究センター		—	—	—
芸術資源研究センター		—	—	—
芸術資料館		—	—	—
附属図書館		—	—	—
ギャラリー@KCUA		—	—	—

## イ 人員構成

- ・教職員数：専任教員 95名 職員 62名 (平成26年5月1日現在)
- ・学生数：1,063名 (平成26年5月1日現在)

## ウ 教育・研究理念

京都芸大は以下の教育・研究理念のもと教育研究活動を行っています。

21世紀は、あらゆる人間と自然が多様性をもって地球の上に共存しうる新たな文明社会を構築することが求められる時代です。そうしたなかで、芸術が果たす役割はますます大きなものになっています。なぜなら芸術は、太古以来、そこに培われた多様な技術と知恵をもって、人間と人間、人間と自然を創造的に結びつけてきたからです。

本学は、こうした芸術の普遍的意義を担う人材を育成するため、教育・研究理念に以下の三つの柱を建てています。

- ① 本学独自の伝統をふまえ、芸術の教育研究を「創造活動」として推進すること
- ② 少数精鋭の高度な教育体制を維持・展開させること
- ③ 地域社会と連携しつつ、文化首都・京都の特質を活かした国際的な芸術文化の交流拠点となること

## エ 教育研究成果の公開と発信

京都芸大は、蓄積してきた有形無形の文化資源と130年の歴史を踏まえながら展開される創造的な教育研究活動の成果を、積極的に一般に公開、発信するため、展覧会、演奏会、公開講座、地域・産業界・教育研究機関・芸術諸機関等との連携事業など、様々な事業を実施しています。

とりわけ現キャンパスの位置する西京区においては、美術学部においては、毎年2月中旬の「京都市立芸術大学作品展」や市民を対象とした「サマーアートスクール」等の事業に加え、西京区の各学区の魅力を紹介する壁新聞「西京の魅力探訪」

の作成，境谷小学校の空き教室を子ども達が自由に訪れるアトリエとして在學生，卒業生が活用し日常的な交流を行う「境谷小レジデンス」，西京区の農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となる大原野の農家有志の団体「なんやかんや大原野」と連携し，地域の魅力を発信するホームページ制作及び休耕田を活用した「福島ひまわり里親プロジェクト」など，地域との連携事業も実施しています。

また，音楽学部では，近隣住民の皆様を御招待する「大学院オペラ」の開催や，「ウエスティ音暦」と銘打った演奏会を年3回開催するなど，地域への文化芸術の還元等を目的とした取組を実施しています。

日本伝統音楽研究センターでは，年8回程度の小セミナー及び平成20年度からテーマを定めた前期・後期各10回の連続講座を開催し，活動成果の地域への提供や研究成果を一般市民に分かりやすい形で伝えています。

## 第2 現施設の現状と課題

### 1 現状

#### (1) 立地

京都芸大は，京都市立美術大学と京都市立音楽短期大学が統合して総合芸術大学となり，西京区大枝沓掛の住民の皆様のご理解と御協力の下，昭和55年から現在地にキャンパスを構えました。西京区は，京都市の西南部に位置し，京都を代表する河川である桂川や西山連峰を有する，自然に恵まれた地域であり，京都芸大も西山連峰を臨む丘陵地に立地した緑豊かなキャンパスです。

大学を取り巻く交通環境としては，京都市内を東西に貫く国道9号線の西端に位置し，京都市内から京都縦貫道自動車道へ接続する沓掛インターチェンジと近接しています。近年では，千代原口交差点（国道9号線）の立体交差事業の完了（平成25年2月）や，京都第二外環状道路の開通（平成25年4月）など，車両でのアクセスが向上しています。

公共交通機関については，路線バスの利用で，最寄りの鉄道駅である阪急桂駅へは約20分，JR桂川駅及び阪急洛西口駅へは約15分が必要となっています。

【京都市立芸術大学 キャンパス概要】

場所	京都市西京区大枝沓掛町13-6
施設用途	学校教育施設
敷地面積	68,601㎡
用途地区	第1種中高層住居専用地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
高度地区	20m第1種高度地区
防火地区	建築基準法第22条地域
その他	・第1種建造物修景地区 ・丘陵地北斜面に立地している。



## (2) 主な施設の概要

中央棟、アトリエ棟、染織棟、漆工棟、陶磁器棟、彫刻棟、音楽棟、体育館、講堂(※)は、現キャンパスへの移転時に建設されたものです。

このうちアトリエ棟、染織棟、漆工棟、陶磁器棟、彫刻棟は美術教育、音楽棟は音楽教育に特化した芸術大学特有の施設であり、芸術創作活動を支援する特徴的な施設・設備があります(例：アトリエ棟：版画専攻が利用する腐食室、染織棟：染織専攻が利用する洗場、音楽棟：個人レッスン室)。

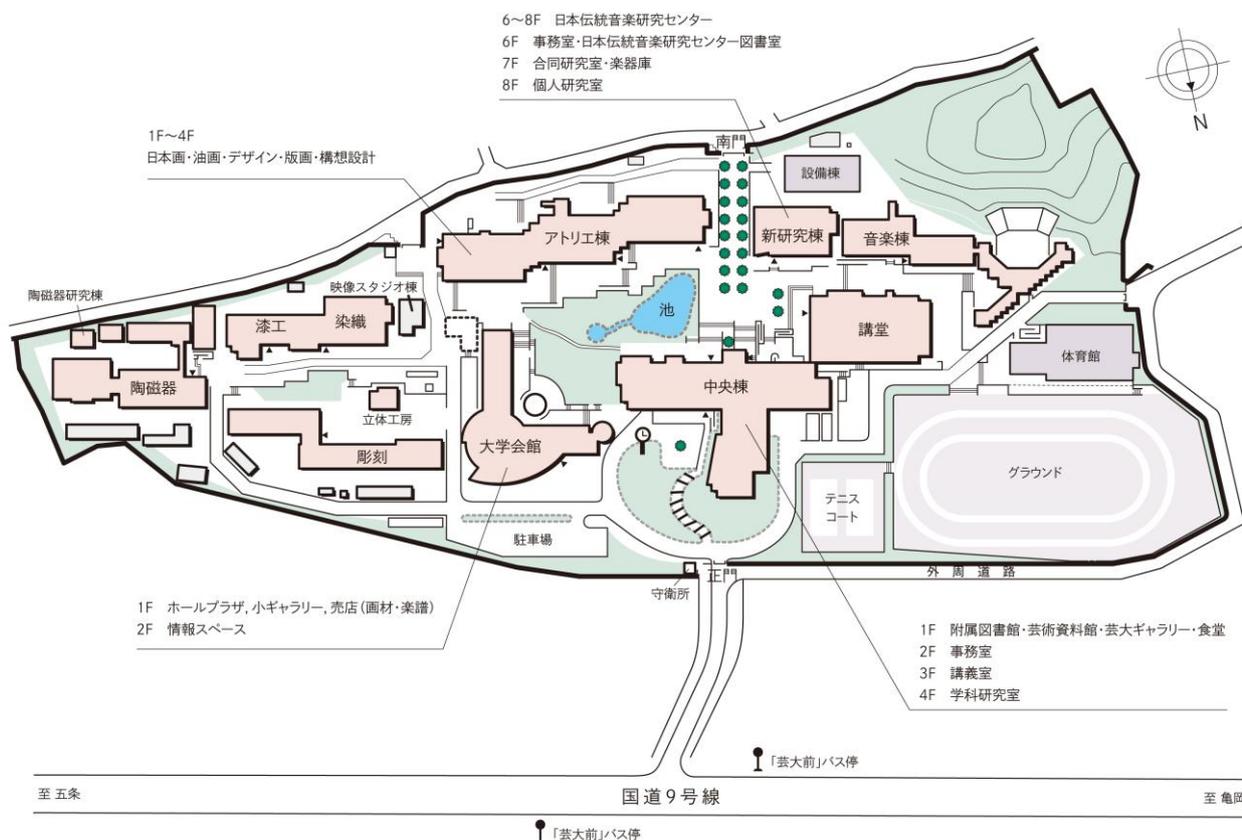
教育研究施設の充実のため、それ以降に設置された施設は、教育施設及び生涯学習の場として建設された大学会館(平成6年)、新研究棟(平成12年)があります。新研究棟の中には、同年設置の日本伝統音楽研究センター及び両学部の博士課程(後期)の研究室が設けられています。

キャンパス外にあるサテライト施設として、市民の皆様には芸術作品を鑑賞していただく場、学生たちの日頃の活動成果を公開する実験的発表の場として堀川御池ギャラリー内にギャラリー@KCUA(アクア(平成22年4月))が設置されました。

(※) 講堂は昭和56年の建設

(資料編P. 28)

### 【京都市立芸術大学 キャンパスマップ】



## 2 課題

### (1) 立地条件

現在地に移転してきた30年以上前と比べて、開かれた大学として産業界との連携や他大学との交流、社会との幅広い関わりを教育・研究の中で一層重視する方向性になってきていますが、現キャンパスは市の周辺部に立地しているため、これらの活動に一定の制限がある状態です。

また、京都芸大が主催する展覧会や演奏会、公開講座等についても、来場者数を十分に伸ばすのが難しい状況になっています。

さらに、近年、受験生は全国的に都市の中心部にある大学を希望する傾向があり、現在の立地が受験生の志向にマッチしにくくなっています。

外部との連携や交流、社会還元等を今後より積極的に行い、受験生にとっても魅力ある大学として教育・研究・事業等の更なる展開・発展や、文化芸術都市の中核となるべく飛躍を目指すには、市内のより中心部の立地が望まれます。

### (2) 耐震性等

施設のほとんどは移転当時に建設されたもので、旧耐震基準の設計のため耐震性が低い等の構造上の問題を抱え、平成14年度及び20年度に各施設について耐震診断調査を行った結果、使用に危険であり、直ちに改修しなければならないということではありませんでした。安心して安全な教育研究環境を確保していく必要があります。

(資料編P. 29)

### (3) バリアフリーに関する整備状況

現キャンパスは、バリアフリーに関する整備について、移転初期に建設された施設に関して整備が進んでいない状況にあります。

車椅子対応スロープや点字タイルなどは、昭和51年施行の「福祉のまちづくりのための建築物環境整備要綱」に基づき一定の整備はされましたが、平成13年のバリアフリー対策の調査結果によると、今日の福祉関係法令等による施設整備基準と比較した場合に、エレベーターの未設置、建物内部での点字表示及び誘導表示の未設置など、整備内容で基準を満たしていない部分があります。

(資料編P. 29)

#### (4) 施設の狭あい化

教育内容の多様化，学生数の増加（昭和55年の移転時と比べて，現在170名の増加），作品の大型化等により，実習室，研究室，演奏室，合奏室及び講義室並びに楽器収納スペース等の狭あい化が深刻になっています。

また，講義数の増加や講義形態の多様化により，大教室をはじめとした教育スペースが不足しているほか，教員研究室やゼミスペースがなく，教員の個人及び共同の研究スペースの確保も難しくなっています。

さらに，芸術資料館の収蔵庫及び附属図書館の書庫も，大学の備品，寄贈された作品，図書・資料の増加により，いずれも収蔵機能は，既に限界の状態にあります。

京都芸大を含む国公立芸術系5大学の建物面積等を比較した場合についても，京都芸大の学生一人当たりの建物面積は，最も狭い状態になっています。

(比較表)

大学名	京都市立芸術大学	金沢美術工芸大学	愛知県立芸術大学	沖縄県立芸術大学	東京藝術大学
学生1人当たりの面積	38.67 m <sup>2</sup>	39.91 m <sup>2</sup>	43.23 m <sup>2</sup>	58.96 m <sup>2</sup>	45.48 m <sup>2</sup>

(資料編P. 30)

#### (参考)

現在，在学している京都芸大の学生に，現キャンパスに対する感想・意見についてインタビューを行ったところ，音楽学部からは「練習室の数・種類が不足している」，美術学部からは「学生が制作・研究・展示を行うためのスペースが足りていない」等の意見が聞かれました。

また，大学全体で共通する事項としては，「(エレベーターがない等) 作品や楽器の搬出搬入を行う際に不便な環境である」といった意見もありました。

### 第3 移転整備に係るこれまでの経過

#### 1 京都市立芸術大学 整備・改革基本計画の策定（平成22年6月）

近年大学を取り巻く社会環境は、急激なグローバル化による社会システムの構造的変化や少子化など、大きく変化しています。特に、18歳以下の人口が減少に転じる一方で、大学の設置数は増加傾向であるなど、大学間競争は激しさを増しています。

このような状況の中、「市民に愛され、誇りに思っていただけける大学」となることを目指して、平成22年に本市及び京都芸大は、「京都市立芸術大学 整備・改革基本計画」を策定し、目指す大学像と具体的な取組内容を提示しました。

この中で、施設については、これからの時代も魅力ある大学として存在し続けるためにも、施設の立地条件、老朽化、狭あい化、機能不足、耐震化の必要性等の課題を解決する必要があるとしています。

加えて、音楽専用ホールや収蔵庫、総合美術博物館的機能等が現在不足している機能であり、今後の整備の大きな方向性として、文化芸術資源が多く集積する市内中心部への全面移転を検討していくこととしました。

#### 2 公立大学法人化に伴う中期目標（平成23年12月）・中期計画の策定（平成24年3月）

京都芸大の施設が抱えている立地条件、耐震性、老朽化、バリアフリーに関する整備状況、狭あい化の課題解決に向け、平成24年の公立大学法人化の際に策定した「公立大学法人京都市立芸術大学中期目標」及び「公立大学法人京都市立芸術大学中期計画」において、市内中心部への全面移転に向けて検討を進めていくこととしました。

#### 3 崇仁地域への移転・整備に関する要望書（平成25年3月）

京都芸大では移転に向け、全ての教職員が参加できる「施設整備に関する会議」を平成24年6月に、また同年7月には各機関から選出された教職員で具体的な議論を進める「施設整備に関する会議 作業部会」（以下「作業部会」という。）を立ち上げ、市内中心部の学校跡地を候補地として学内で検討を行い、次の5つの観点から「移転先としては崇仁地域が望ましい」と結論付けました。

－移転先として崇仁地域が望ましい5つの視点－

- ① 市内中心部でかつ整備に必要な用地を確保できる可能性が見込まれる
- ② 京都の中心部で大学の様々な活動を行うことで芸術大学として一層の飛躍ができる
- ③ アクセスが良く文化資源の利活用がしやすい
- ④ 産業・他大学との連携や大学への市民参加がしやすい
- ⑤ 受験生にとって立地が魅力的である

これをもとに、平成25年3月に京都芸大から「京都市立芸術大学の崇仁地域への移転・整備に関する要望書」が本市に提出されました。

#### 4 崇仁地域への移転整備方針の発表（平成26年1月）

京都芸大からの要望を受け、本市でも移転に関する議論・調整を重ねるとともに、移転後の西京区・洛西地域の活性化に係る取組の検討も併せて行った結果、次の5つの理由から京都芸大の崇仁地域への移転整備を決定し、平成26年1月に発表しました。

また、「京都ならではの文化芸術ゾーン」の形成、地域の活性化にも資するキャンパスの在り方の追求、文化芸術を核とした京都の人づくり・ものづくり・まちづくりの拠点の役割を担うことを移転整備に取り組むうえでの視点とすることとしました。

－崇仁地域への移転方針決定の5つの理由－

- ① 京都市立芸術大学の発展に資すると認められること
- ② 京都全体のまちづくりに貢献すると認められること
- ③ 崇仁地域の将来ビジョンに合致すること
- ④ 移転先地域の賛同が得られ、現在地の地域と将来に向けた協議を行っていること
- ⑤ 用地確保の見込みが立ったこと

#### 5 移転整備基本構想策定に向けた検討

平成26年5月から、京都芸大の「施設整備に関する会議」及び「作業部会」に本市も参加し、本市と京都芸大が一体となって本構想策定に向け、移転整備の基本方針案の検討や、現在の施設間の関連性を基に、大学の機能発揮のための効果的な施設配置や教育研究成果の社会への発信力を強化する施設配置の在り方等の検討を重ねてきました。

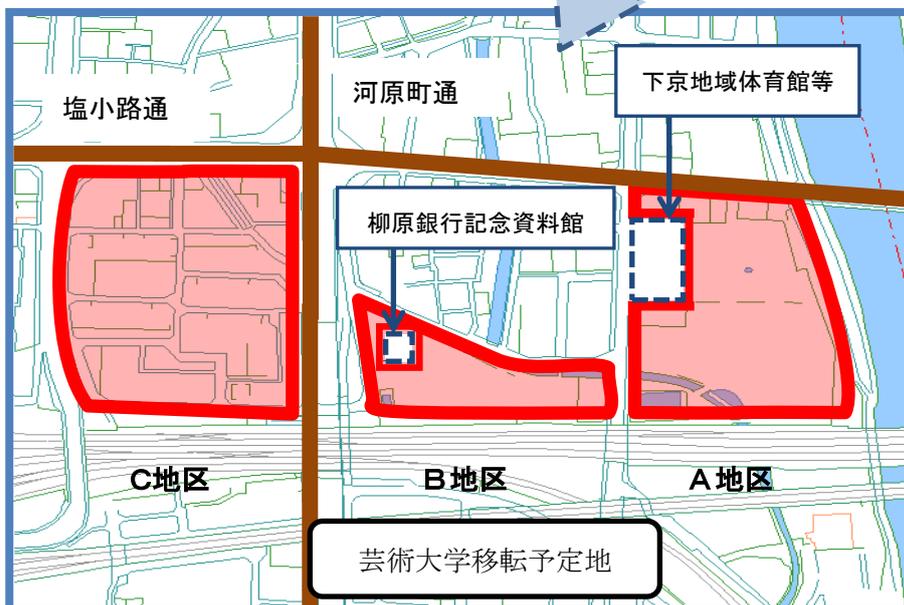
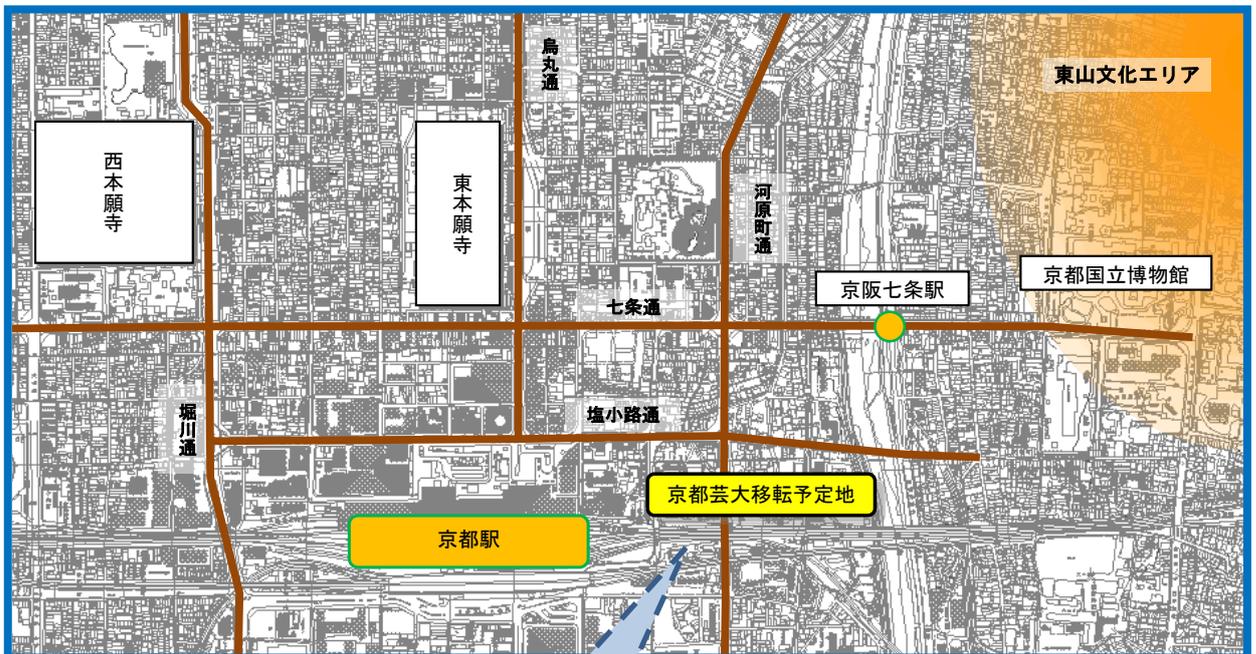
## 第4 移転予定地の現状

### 1 移転予定地の概要

崇仁地域は、JR京都駅東側に隣接するエリアで、地域内を河原町通（国道24号）や塩小路通等の主要幹線道路が縦横に走り、京阪七条駅にも近く、鉄道や道路等の交通の利便性に優れています。

また、京都の玄関口・京都駅と、豊かな自然と多くの歴史ある社寺等が調和する東山文化エリアとの間に位置し、京都芸大の移転により、新たな人の流れを創出することで、国内外から観光客等の多くの人々が集まり、交流と賑わいが生まれ、世界とのつながりをもイメージできるまちづくりも期待されます。

移転予定地は約38,000㎡あり、下図のとおり、A、B、Cの3つの地区に整備します。



A地区	: 約12,000㎡ (鴨川に面した地区)
B地区	: 約6,000㎡ (中間に位置する地区)
C地区	: 約20,000㎡ (京都駅に最も近い地区)
合計	: 約38,000㎡

## 2 移転予定地周辺におけるまちづくりの現状

### (1) 崇仁地域におけるまちづくりの経過

崇仁地域においては、地域住民や学識経験者等により、京都駅に近接した立地を生かし、未来の京都を見据えたまちとなるような活用を通して、京都らしさや風格を備え、誰もが訪れ住みたくなる夢のあるまちづくりの視点で、崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンを検討され、平成22年7月に「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」が取りまとめられています。

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000084978.html>)

その報告書では、「創造・交流・賑わいのまち」をキーワードに、夢のあるまちづくりを目指すことが提言されています。新たな利活用が可能な土地等については、その方向性に沿って、民間活力なども取り入れて、魅力ある機能、施設等を設置することが望ましいとされており、具体例として、大学のサテライトや創造的人材が集まるアトリエ・スタジオ等が挙げられています。

### (2) 京都芸大からの移転要望の動きを受けて

平成25年3月の京都芸大から本市への「移転・整備に関する要望書」提出の動きを受け、崇仁地域においても、崇仁自治連合会及び崇仁まちづくり推進委員会での議論や住民意見の聴取などが行われ、「京都芸大の崇仁地域への移転整備は「創造的な人材が集まる核となる施設」にふさわしく、崇仁学区の住民は大いに賛成するものであり、早期の決断を求める」との要望書を同年6月にいただきました。また、同年12月には、下京区全ての自治連合会から連名で、「京都芸大の下京区への移転整備は、地域の活性化のみならず、京都市の文化・芸術都市としての発展に大きく寄与するものであり、全学区を挙げて、応援し、移転への早期の取組を求める」旨の要望書をいただきました。

平成26年1月の京都芸大の崇仁地域への移転方針決定後は、大学の移転を契機としてまちの持っている資源・つながりを結束してまちづくりを進めるために、崇仁学区から周辺学区へ呼びかけられ、エリアマネジメント推進体制の構築を目指されています。

#### 【参考：移転先（崇仁地域）の方々の主な意見（京都芸大に対して求めること）】

崇仁地域及びその周辺地域の住民の方々の意見を伺うため、平成26年8月に崇仁まちづくり推進委員会、9月に上述のエリアマネジメント体制の構築に向けた取組の中でワークショップを行い、京都芸大の移転に関する御意見をいただきました。

- ・ 駅からの人の流れが増えて賑やかになってほしい。
- ・ 若い人がまちに増えることで、地域が活性化してほしい。
- ・ 学生が地域のまちづくりに参加するとともに、地域の歴史を受け継いでほしい。
- ・ 市民も入れるギャラリーやホールを作って、地域に芸術を還元してほしい。
- ・ 大学と地域が、垣根を作らず交流して、大学が地域に溶け込んでほしい。

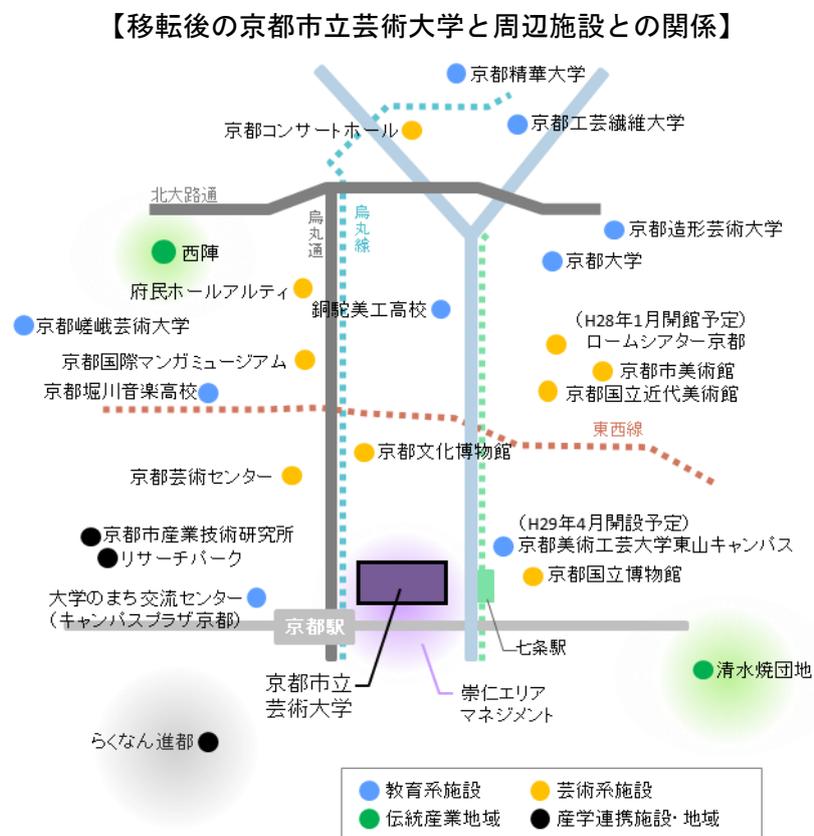
### 3 周辺地域等との連携について

崇仁地域は周辺に京都国立博物館等が位置するほか、京都市美術館や京都コンサートホール等へのアクセスもよいことから、学生も含めてそれらの文化資源の利活用を図りやすく、来京した著名な芸術家との交流も行いやすくなるとともに、JR、京都市営地下鉄、京阪電車の駅に近く、市バスの往来も多いため、足を運びやすくなることから、京都芸大が持つ資源の市民や国内外からの観光客の皆様への還元・発信を活発にすることが可能となります。

また、京都市産業技術研究所や清水焼団地等と比較的近く、京都のまち中に息づく西陣織、京友禅、京焼・清水焼等の伝統産業との連携を図りやすく、近隣に大学のまち交流センター（キャンパスプラザ）があるなど、他大学との学術交流や連携を推進しやすい環境にあります。

崇仁地域への移転整備は、これらの環境を生かした国内外の企業や他大学、小中高等学校等の様々な分野の人々との交流や連携の活発化をもたらし、京都の中心部の大胆かつ挑戦的なまちづくりが大きく動き出すことで、周辺地域を含めて京都全体のまちづくりが一層進展する契機となり、京都のひとづくり・ものづくりの拠点として、京都の都市格と魅力の向上に貢献する大きな可能性を有しています。

また、日本のこころのふるさと・京都に息づく伝統文化や伝統産業に象徴される“美意識、価値観”等を高め、「こころの創生」にもつながることが期待できます。



## 第5 移転整備の基本理念

### 基本理念

京都の玄関口・京都駅の東部エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生します。

### ○基本理念の視点

高度な教育研究活動を支える環境を確保することはもとより、公立大学として地域の発展の核となる役割を果たし、世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍を目指すため、次の4点を基本理念の視点として、移転整備に取り組むこととします。

#### ① 文化芸術による世界の人々の交流、まちの賑わいの創出

市民や国内外からの観光客、世界で活躍する芸術家が集い、文化芸術に触れ、交流を高めるとともに、京都駅から東山の文化ゾーンへと続く新たな動線の創出により、**京都駅の東部エリアのまちづくりと連動し、地域の活性化ひいては世界の文化芸術都市・京都の活性化に資すること**を目指します。

#### ② 高度な教育研究活動を支える環境を確保

移転に伴う敷地面積の減少（約6万8千㎡⇒約3万8千㎡）にも関わらず、機能の連関性を踏まえた施設の有機的な配置により、**教育研究環境の充実と創作活動にふさわしい空間の創出**を図ります。

#### ③ 産業や文化、観光、他大学等との連携の強化

恵まれた立地を生かし、京都ならではの伝統産業や観光、他大学、小中高等学校など、様々な分野の人々との交流や連携により、**文化芸術を核とした京都の人づくり・ものづくり・まちづくりの拠点の役割を担うこと**を目指します。

#### ④ 芸術の才能・感性を育む関係機関との連携

芸術の才能・感性を育む関係機関との連携を図り、**幼児期からの芸術的情操の育成と高度な芸術教育の融合による京都ならではの文化芸術ゾーンの形成**を図ることを目指します。

### ○基本理念の背景

京都芸大は、1200年の歴史と伝統を有する国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学として、130余年にわたって、国内外の芸術界や産業界で活躍する人材を輩出し、日本のみならず世界の芸術文化の発展に貢献してきました。

京都芸大の定款や中期目標においては、これまでの永年の取組を継承しつつ、自由で独創的な研究と質の高い芸術教育、創造的な人材の育成、次世代の先駆けとなる教育研究活動の成果の発信をもって、京都はもとより世界の芸術文化の発展に寄与することとしています。

崇仁地域への移転整備は、これらの活動を更に飛躍させ、京都芸大が将来に向かって発展するとともに、京都駅の近く、東山の文化ゾーンへの動線上にあるというこの地域において、京都芸大が意欲的な教育研究活動やその成果の発信を行うことにより、文化芸術による人の交流を通じた地域の発展に寄与することが期待できます。

また、京都駅の西部エリアなど、周辺地域の活性化の動きと一体となって、京都の中心部における大胆かつ挑戦的なまちづくりが大きく動き出すことで、京都全体の特色あるまちづくりが一層進展する契機となり、京都の都市格と魅力の向上に繋がると考えています。

## 第6 基本理念を実現するための施設整備方針

- 1 文化芸術による世界の人々の交流・育成や地域のまちづくりと連動する
- 2 世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍を目指すため、教育環境を充実する
- 3 自由で独創的な研究活動を活発化し、国際的な文化芸術の基軸となるため、研究環境を充実する
- 4 教育・研究成果の社会への発信を充実する
- 5 誰もが利用しやすく、安心・安全で景観・環境へ配慮する

### 1 文化芸術による世界の人々の交流・育成や地域のまちづくりと連動する

- 大学を訪れる方が芸術に親しむことができる、京都ならではの国際的な文化芸術ゾーンの形成を目指し、京都芸大との効果的な連携の下で、子ども音楽教室をはじめ幅広い年代を対象に芸術教育を提供できる施設の整備を検討します。
- 崇仁地域のまちづくりのビジョンである「創造・交流・賑わいのまち」も踏まえ、新たな人の流れを創出し、周辺も含めた地域の活性化に資することを目指し、市民や国内外からの観光客、世界で活躍する芸術家が集い、文化芸術に触れ、交流する音楽ホール・ギャラリー等を整備します。
- 市民の皆様との交流・協働を促進するために、教育・研究への地域資源の利活用や地域における研究・教育活動の実践のほか、市民の皆様も自由に利用できるスペースを設けます。



【ファミリーコンサート】  
学生が演奏だけでなく  
企画・広報まで手掛ける。

## 2 世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍を目指すため、教育環境を充実する

- 学生や教員が新たな試みも展開できるよう、実習室・制作室・レッスン室・練習室・講義室等を充実し、少数精鋭の高度な教育環境の更なる充実を図ります。
- 伝統、現代という時間性や美術、音楽、伝統音楽という領域性を横断する、既存の枠にとらわれない新たな創造活動を活性化するため、芸術資源研究センター、日本伝統音楽研究センター等の研究機関と芸術資料館、ギャラリー、美術学部総合基礎スタジオ等の教育研究施設を一体的に配置します。



【渋谷ヒカリエで開催した展覧会】  
100年前の日本画作品と現代美術を融合した作品

- 学生間交流を促進し、充実したキャンパスライフを過ごせる共用施設や福利厚生施設の充実を図ります。
- 教育・研究活動における新たな試みや内容の更なる発展など、将来の変化に柔軟に対応するため、実習室・制作室・練習室等の構成変更や施設の転用等が容易に実施できる施設とします。

## 3 自由で独創的な研究活動を活発化し、国際的な文化芸術の基軸となるため、研究環境を充実する

- 国際的な芸術文化の拠点として優れた研究成果を生み出し続けるため、研究スペース、収蔵施設など、研究環境を充実します。
- JR京都駅東部エリアという恵まれた立地を活かし、京都ならではの伝統産業や他大学、小中高等学校等の様々な分野の人々との交流など、学外連携を推進する施設やスペースを設けます。



【大船鉾の裾幕を制作】  
教員と京都の染色会社の指導の下、150年振りに祇園祭の山鉾巡行に復帰した大船鉾の裾幕を制作する学生。

#### 4 教育・研究成果の社会への発信を充実する

- 音楽ホールやギャラリーなど、公立大学として京都芸大が有する文化資源や教育・研究成果を、より一層市民・社会へ広く発信するための施設・機能を充実します。
- 市民の皆様が、京都芸大の様々な活動を見ることのできる施設配置を行い、気軽に訪れたいくなるような地域・社会に開かれたキャンパスとします。



#### 【スタジオ等の可視化】

京都駅から東山への動線となる、塩小路通から、京都芸大のスタジオで教員、学生が制作している様子やギャラリーの作品展示を見ることが出来る。

(参照) ohhowcivilized.com <http://www.ohhowcivilized.com/blog/2013/1/10/museum-of-arts-design.html>

#### 5 誰もが利用しやすく、安心・安全で景観・環境へ配慮する

- ユニバーサルデザインの視点を積極的に導入することで、誰もが利用しやすい施設とします。
- 高い耐震性能を備えるなど災害に強く、学生や教職員、その他訪れる方が安心して安全に各種活動に取り組めるキャンパスとします。
- 災害用資材の備蓄スペース等の防災機能を整備するなど、災害時に避難所としての役割を果たすことができるキャンパスを目指します。
- 再生可能エネルギー、市内産木質材料の活用等による環境負荷の低減や施設の適切な維持管理についても検討するなど、ライフサイクルコスト（※）の最適化を図ります。
- 施設のデザイン、配置、設備については、京都駅から東山の文化ゾーンへの動線や鴨川、高瀬川、東山への眺望等の景観との調和に配慮するとともに、近隣地域の生活環境にも配慮したものとします。

（※）建物の企画・設計費、建設費などの初期投資と、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費及び解体処分までの「建物の生涯に必要な総費用」のこと。

## 第7 移転後の施設・敷地の概要

### 1 移転予定地の利用計画

移転予定地は現キャンパスよりも敷地面積が減少（約6万8千㎡⇒約3万8千㎡）しますが、機能の連関性を踏まえた施設の有機的な配置や効率的な空間の利用により、都市中心部において創作活動にふさわしいキャンパスを目指します。

移転予定地を大きく3つに分け、世界に向けて一層の飛躍を目指す大学としての機能が最大限に発揮されるよう、また、大学内の交流・連携や成果の発信、大学と市民等の交流が一層生み出せるよう、次のとおり土地の利用計画を進めます。

#### (1) A・C地区に教育研究施設、B地区に共用施設を配置

- A地区及びC地区に教育研究施設を配置します。各施設の機能連関を踏まえた有機的な配置により、教育研究環境の充実を図ります。
- 大学の機能を十分に発揮し得る有機的な施設配置とするため、美術学部・音楽学部それぞれを、可能な限り学部ごとに同一地区内に配置します。  
また、基本理念の視点の一つである「芸術の才能・感性を育む関係機関との連携」を踏まえ、C地区に京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設の導入を検討します。
- キャンパス内各所からの利便性を考慮し、B地区に事務室等の共用施設や食堂、購買部等の福利厚生施設を集約します。これにより、快適な学生生活を過ごせるだけでなく、学生同士、教職員同士、あるいは学生と教職員が交流し、コミュニケーションを一層活発化させるゾーンの形成を図ります。

#### (2) 塩小路通沿いを中心に教育研究成果の発信施設を配置

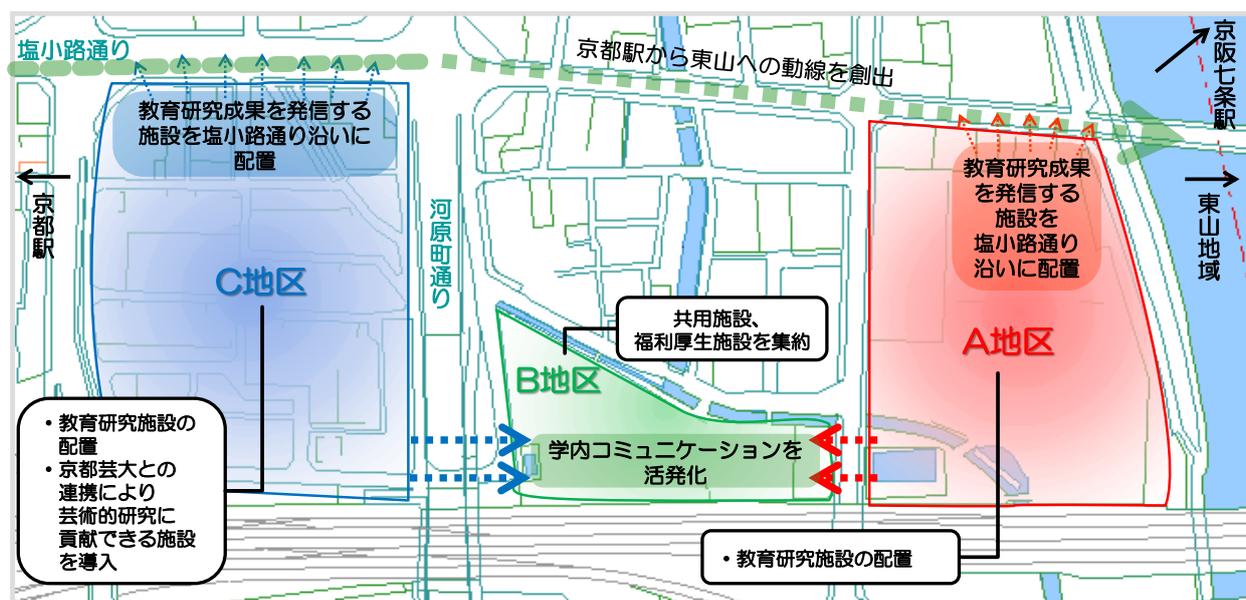
- A地区及びC地区の塩小路通沿いを中心に、教育研究成果を広く発信する施設（音楽ホールやギャラリー、スタジオ等）を配置します。これにより、市民や国内外からの観光客が気軽に立ち寄り、教育研究活動の成果や学生・教員が活動している様子を見ることが可能となることで、地域のにぎわいや京都駅・東山間の動線の創出を図ります。

#### (3) A地区で教育研究成果の発信施設の整備を先行着手

- 崇仁キャンパスの開校（平成35年度頃予定）に先立ち、崇仁地域のまちづくりを早期に進めるとともに、崇仁地域における京都芸大の教育研究成果も早期に発信できるよう、A地区の塩小路通沿いに、(2)で掲げた発信施設の一部を先行して整備（平成32年度完成予定）します。  
なお、施設の内容については、他の教育研究・文化施設との有機的な関連を踏まえ、検討します。

この利用計画は将来のキャンパスを具現化するためのイメージを共有するものであり、具体的な施設配置は、今後策定する移転整備の基本計画の中で明らかにする予定です。

【移転予定地の利用計画（イメージ図）】



【移転後に配置する施設の例】

		配置する施設の例
A・C地区 (教育研究施設)		陶磁器棟，彫刻棟，染織棟，漆工棟，アトリエ棟，音楽棟，合奏室，図書館，芸術資料館，グラウンド など
	塩小路通沿い	音楽ホール，ギャラリー，スタジオ など
B地区（共用施設）		事務室，会議室，講義室，食堂・購買，交流サロン など

【移転予定地の現行の規制等】

	敷地面積	建ぺい率	容積率	高さ規制
A地区	約12,000㎡	80%	300%	20m（※1）
B地区	約6,000㎡	80%	300%	20m
C地区	約20,000㎡	80%	300%（※2）	20m（※2）

※1 鴨川沿いは一部15m

※2 塩小路通沿いの一部は，容積率：600%，高さ規制31m

（注） C地区における具体的な施設配置については、「京都市駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会（※）」から提出された提言を基に進めている，都市計画の見直し検討結果を踏まえ，将来的な土地活用の可能性も考慮し，今後検討を進めていきます。

（※）エコ・コンパクトな都市構造の実現に向け，駅周辺にどのような都市機能の集積を図ることがふさわしいかなど，目指すべき都市機能の配置・誘導の方向性について検討する，学識経験者及び市民公募委員で構成される検討委員会。

## 2 必要と考える規模

今回の移転整備では、現キャンパスの機能・施設に加え、狭あい化を解消するとともに音楽ホール、メディアサポート機能、学外連携共同研究室・工房等の新たな機能・施設及びその他の関連施設の整備を行います。

これらを含めた施設全体の具体的な必要規模については、都市計画の見直しを進めているC地区を含めた地域の容積率等を活用しながら、来年度策定予定の基本計画の中で検討していくこととし、それに伴う整備費用についても、基本計画で明らかにしていきます。

### (1) 大学関係施設

現施設の課題（P. 7）にも記載したとおり、教育内容の多様化、学生数の増加、作品の大型化等により、実習室、研究室、演奏室、合奏室及び講義室並びに楽器収納スペース等の狭あい化が深刻になっています。

また、今回の移転整備は、狭あい化の解消はもちろんのこと、大学の将来を見据えた、音楽ホール、メディアサポート機能、学外連携共同研究室・工房等の新たな機能・施設を盛り込むことや、将来の教育ニーズ等の変化にも対応できるようにする必要があります。

### (2) その他の関連施設

移転整備においては、地域のまちづくりと連動し、地域の活性化にも資するキャンパスとするため、京都芸大の関係施設に加え、カフェ等の市民や国内外からの観光客が集い、交流する関連施設についても移転予定地内に整備していきます。

また、基本理念の視点の一つである、「芸術の才能・感性を育む関係機関との連携」を踏まえ、京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設の導入も検討します。

来年度策定予定の基本計画では、これらの大学関係施設以外の整備内容の検討も進めていきます。

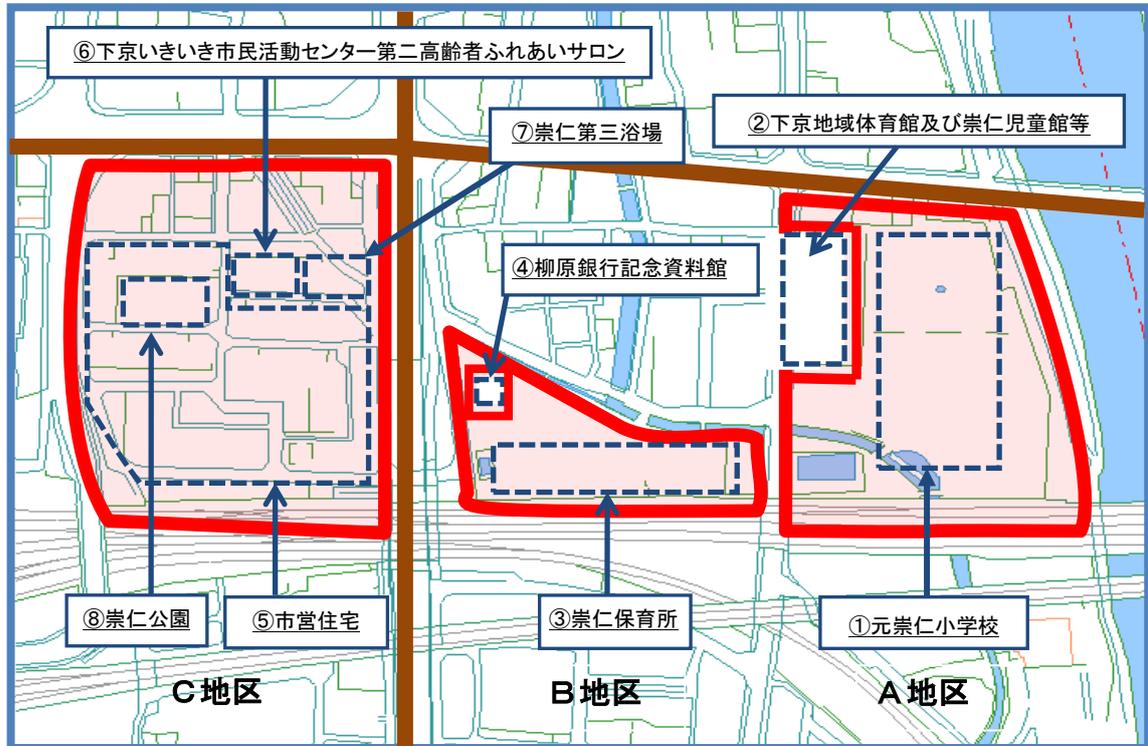
(参考：現地建替えについて)

現キャンパスの建築物については、老朽化、耐震化、バリアフリー、今後の教育環境のニーズへの対応のため、すべて建て替えていく必要があることから、現地建替えについても、整備費用自体は崇仁地域への移転整備と同額が見込まれます。

これに加えて、現地建替えについては、仮設棟を建築する必要があり、仮に、仮設棟を現施設の1/3の規模（約13,000㎡）で建築した場合、建築費用が約1.4億円必要となります。

### 3 移転予定地の既存施設について

移転予定地には、下図のとおり8つの施設が現存します。移転後の既存施設については以下のとおりとします。



#### 【A地区】

##### ① 元崇仁小学校

元崇仁小学校については、京都芸大の移転に伴い解体します。

なお、整備費用の抑制の観点から、比較的新しく、新耐震基準に適合している体育館（平成5年竣工（築21年））など、既存施設の活用も検討していきます。

##### ② 下京地域体育館及び崇仁児童館等

下京地域体育館及び崇仁児童館等については、多くの方に利用されている施設であり、稼働率も高いこと、加えて建築物としても平成7年開設（築19年）と比較的新しく、新耐震基準に適合していることから、現状を維持することとします。

#### 【B地区】

##### ③ 崇仁保育所

崇仁保育所については、老朽化していることに加え、耐震改修の必要性があることから、下京区全体の保育需要等を踏まえ、立地場所や整備手法等を含め、再整備を検討していきます。

④ 柳原銀行記念資料館

柳原銀行記念資料館については、人権資料展示施設として、同和問題をはじめとした人権課題についての正しい理解と人権意識の普及・高揚を図る啓発施設であるとともに、京都市登録有形文化財にも登録されている貴重な建築物であり、崇仁地域におけるまちづくりの取組のシンボリック的存在であることから、現状を維持することとします。

【C地区】

⑤ 市営住宅（下之町西部団地）

下之町西部団地は7棟の市営住宅で構成されていますが、最も古い棟で築47年、最も新しい棟でも築30年と建物の老朽化が進んでいることや浴室（全棟）やエレベーター（うち5棟）が設置されていないなどの課題があることから、塩小路高倉北東ブロックと河原町塩小路南東ブロックに更新住宅を新たに建設し、住民の理解を得たうえで分散移転します。

⑥ 下京いきいき市民活動センター第二高齢者ふれあいサロン

高齢者ふれあいサロンの機能については、下之町西部団地の更新住宅に配置予定である集会室において代替することが可能であることから、同団地の移転・建替えとともに、廃止します。

⑦ 崇仁第三浴場

崇仁第三浴場については、現在、下之町西部団地の住民を中心に利用されていますが、同団地の更新住宅には各住戸に浴室を設置する予定であり、同団地の移転及び入居に一定の目途がついた段階で、廃止します。

⑧ 崇仁公園

京都芸大用地とすることから、崇仁公園については廃止しますが、土地区画整理事業により、施行地区内で別途公園を確保する予定です。

## 第8 事業スケジュール

移転整備が全て完了し、供用が開始されるのは平成35年度を予定していますが、A地区の元崇仁小学校跡地については現時点でも整備が可能であることから、崇仁地域のまちづくりを早期に進めるとともに、崇仁地域における京都芸大の教育研究の成果も早期に発信できるよう、教育研究成果を発信する施設の一部を、大学創立140周年である平成32年度完成予定として、A地区に先行して整備します。

先行施設以外のA地区の施設、B、C地区の施設については一括移転とし、平成35年度の供用開始を目指します。

なお、詳細なスケジュールについては、今後取りまとめる事業手法等の検討結果を踏まえ、基本計画を策定する中で明らかにしていきます。

### 【事業スケジュール】

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 (2020年)	33年度	34年度	35年度
先行施設 (A地区)	環境 基本計画の策定 アセスの実施	基本設計	実施設計	工事		○供用開始			
その他 (先行施設以外の A地区、B地区、C 地区)			元崇仁小学校解体		基本設計の 再点検	実施設計	工事	○供用開始	

\*平成32年(2020年)は京都芸大の創立140周年

## 第9 事業手法について

### 1 基本的な考え方

事業手法については、今後、事業の特性等に配慮しながら、本市の財政状況を踏まえて総合的に判断していきます。

### 2 事業手法の検討において配慮すべき事項

#### (1) 事業の特性

本事業は教育研究機関である芸術大学の移転整備を対象としており、サービスの主な受け手は、直接的な施設利用者である京都芸大の学生や教職員です。一方で、大学とは別に市民等が交流する施設の整備を予定していることや、周辺地域との多様な連携形態が考えられるなど、教育研究成果の市民への還元を考慮すると、市民も直接的・間接的に施設が提供するサービスの受け手となります。よって、事業手法の検討では、施設の利用者である学生・教職員、そして市民等の意向を十分に反映できる事業となるよう配慮する必要があります。

また、施設の一部の先行移転とその他の施設の一括移転が一体の敷地の中で予定されており、その形態での移転が可能な事業の組み立てとする必要があります。

#### (2) VFM (Value For Money)<sup>1</sup>の確保

本事業の特性と本市の財政状況を考慮すると、可能な限り少ない財政負担で、かつ(サービス水準の観点から見て)効果的に移転できる事業手法を選定する必要があります。

財政負担については、総事業費の縮減に加え、長期的なスパンでの財政負荷を削減(ライフサイクルコストの削減)することが求められます。また一方で、教育研究環境のより一層の充実等も本事業の目的の一つであり、コスト削減の面だけではなく、定性的な価値水準(サービス水準の向上)も含めた判断が求められています。

よって、本事業においては、ライフサイクルコストの削減と、サービス水準向上の両面からVFMを確保します。また、民間資金の導入による公共負担の削減や民間の創意工夫によるサービス水準の向上の観点から、民間活力の導入も検討します。

#### (3) 公平性・透明性・競争性の確保

本事業は総合芸術大学の施設の整備、維持管理という、多岐に渡る専門的な知見が要求される整備事業です。その前提を踏まえたうえで、多数の民間事業者が参画できる適切な競争環境を整え、公平で透明性の高い事業者選定を実施できるよう、民間事業者の参画可能性や、公平かつ透明な選定基準等を考慮し、事業手法を検討します。

<sup>1</sup>VFMとは、「支払(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給する」という考え方で、公共事業で投資したコストに対して、どの程度の効果があったかを測定する指標のことを言います。VFMの算定は、従来の公共事業の手法によってかかるコストと、従来手法以外の手法を用いてかかるライフサイクルコストを比較し、財政並びに公共サービスがどれだけメリットがあるのかを定量化して評価することで求められ、数値が高いほど支払に対して価値が高いサービスが供給できたとされます。

### 3 想定される事業手法

事業手法については下記のとおり考えられますが、各手法の内容や前述した配慮すべき事項、本市の財政状況を照らし合わせたうえで、検討を行います。

このほか、A地区の一部を先行して着手することや移転予定地が3つの地区に分かれていることも踏まえ、今後、適切な手法を検討していきます。

また、整備事業を一体的に発注するだけでなく、例えば3つの地区ごとに分割して発注する方法等についても、検討を進めていきます。

#### 【想定される事業手法】

京都市直営 手法	資金調達から設計，施工，維持管理に至るまで，京都市が各業務の仕様を定め，個別に発注を行う方式。
DB手法	デザイン・ビルド手法（Design Build 手法）。 資金調達は京都市が行い，設計・施工を一括で民間事業者が発注する方式。
DBM手法	デザイン・ビルド・メンテナンス手法（Design Build Maintenance 手法）。 資金調達は京都市が行い，設計・施工・維持管理を一括で民間事業者が発注する方式。
PFI手法	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ手法（Private Finance Initiative 手法） 資金調達から設計，施工，維持管理に至るまで，全ての業務を民間事業者に一括発注する方式。

## 第10 移転整備プレ事業の実施

京都芸大の移転整備完了は平成34年度末を予定していますが、移転までのプロセスも重要であることから、この移転整備完了までの期間を有効に活用し、京都芸大が地域の方々との連携の下、移転先である崇仁地域で様々な活動を行うことで、京都駅東部エリアの新たな文化芸術のシンボルゾーン創生へとつなげていきます。

(参考：平成26年度の取組)

### (1) 元崇仁小学校を活用した京都芸大の授業の先行実施

平成22年3月に閉校となるまで、多くの子供たちが学び、同時に地域の活動・交流の場として様々な役割を果たすなど、地元の方々に愛されてきた元崇仁小学校において、地域の方々と交流しながら地域の歴史や文化を学ぶ機会として、芸大の授業を実施。

### (2) 日本伝統音楽研究センター公開講座を開催

これまで、京都芸大や京都芸術センターで実施してきた日本伝統音楽研究センターの公開講座を、移転予定地である崇仁地域で開催。

### (3) 崇仁地域で京都国際現代芸術祭2015連携事業を展開

京都国際現代芸術祭2015 (PARASOPHIA) 連携事業の一つとして、崇仁地域に国内外のアーティストが集い、交流の中で生まれてくるものをリアルタイムに見せる展覧会を開催。

## 第 1 1 西京区・洛西地域における取組

京都芸大の移転は、京都のまち全体の発展に資するものでなければならず、洛西地域をはじめ西京区についても、京都芸大の移転を機に改めて地域の魅力を見つめ直し、地域住民の皆様と共に地域の未来を切り拓いていくことが重要と考えています。

このため、西京区・洛西地域の新たな活性化策について専門的な見地及び市民の立場から幅広く御意見を求めることを目的として、「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」を平成26年7月に設置いたしました。この中で、住民円卓会議を開催するなど、地域の皆様の幅広い御意見を丁寧にお聴きしながら、西京区において京都芸大が果たしてきた役割を引き続き維持していく方策を含め、将来の京都芸大の移転を見据えた地域の新たな活性化策を検討しているところであり、引き続き地域の皆様と活性化策について検討を重ね、洛西地域、更には西京区全体の更なる発展につなげていきます。

(参考：平成26年度に開催した住民円卓会議)

### (1) 第1回住民円卓会議

○開催日 10月23日(木)

○場 所 西京区役所 大会議室

○内 容 西京区17学区・地域の各自治連合会の会長・副会長等(38名)にお集まりいただき、「西京区・洛西地域の魅力」及び「これからのまちづくり」をテーマに、ワークショップ形式で御意見を出していただいた。

### (2) 第2回住民円卓会議

○開催日 12月6日(土)

○場 所 ホテル京都エミナース 会議室

○内 容 西京区に在住又は通勤・通学の方を対象に参加者を公募し、幅広い層の方(30名)に御参加いただき、「西京区・洛西地域の魅力」及び「これからのまちづくり」をテーマに、ワークショップ形式で御意見を出していただいた。

## 資料編

### 1 主な施設とその特徴

施設名称	建築年次	延床面積	構造	階数	施設の内容
中央棟	昭和54年	7,936 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上4階，地下1階	学生食堂，購買，附属図書館，芸術資料館，陳列室，芸大ギャラリー，学長室，事務局，学科研究室等を設置。
アトリエ棟	昭和54年	7,726 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上4階	美術学部美術科，デザイン科各専攻の制作設備・研究室等を設置。
染織・漆工棟	昭和54年	2,067 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上2階	美術学部工芸科漆工専攻，染織専攻の制作設備・研究室等を設置。
陶磁器棟	昭和54年	1,225 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上1階	美術学部工芸科陶磁器専攻の制作設備・研究室等を設置。
彫刻棟	昭和54年	1,482 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上2階	美術学部美術科彫刻専攻及び構想設計専攻の制作設備・研究室等を設置。
音楽棟	昭和54年	3,061 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上3階	音楽学部の研究室，大合奏室・小合奏室，専門講義室，アーカイブ室，練習室，楽器庫を設置。
体育館	昭和55年	1,385 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上2階	メインコートにはバスケットボール正式コート（1面），略式コート（2面）がある。屋外にグラウンド有り。
講堂	昭和56年	1,588 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上2階 (構造計算上4階)	音楽学部の練習，その他各種演奏会等で使用される。また，入学式・卒業式などの式典，説明会で使用される。
大学会館	平成6年	2,349 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	地上3階，地下1階	交流室（演奏会，講演会，公開講座で使用），ホール，演習室（PCを使用した制作等），円形ステージ（屋外），小ギャラリーを設置。
新研究棟	平成12年	4,605 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨鉄筋コンクリート造	地上8階	大学院博士（後期）課程の研究室やアトリエ日本伝統音楽研究センターが設置されている。
その他 (倉庫等)		1,819 m <sup>2</sup>			—
旧音楽 高校		2,427 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造，一部鉄骨その他造		美術学部実習室，音楽学部練習室，収蔵庫等として使用。
ギャラリー @KCUA	平成22年	1,429 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	地上2階	市民の方々に学生の作品，芸術作品を鑑賞していただき，学生たちの日頃の活動成果を公開するためのギャラリー。
計		39,099 m <sup>2</sup>			—

## 2 耐震診断結果一覧

建物名	耐震性能	建築年次
音楽棟	Ⅱ	昭和 54 年
アトリエ棟	Ⅱ	昭和 54 年
中央棟	Ⅱ	昭和 54 年
陶磁器棟	I	昭和 54 年
設備棟	I	昭和 54 年
彫刻棟	I	昭和 54 年
講堂	I	昭和 56 年
染織棟	I	昭和 54 年
体育館	I	昭和 55 年
大学会館	I	平成 6 年
新研究棟	I	平成 12 年

- I：地震の震動及び衝撃に対し倒壊又は崩壊する危険性が低いもの（Is 値 0.6 以上）  
 II： 〃 〃 あるもの（Is 値 0.3～0.6）  
 III： 〃 〃 高いもの（Is 値 0.3 未満）  
 ＊Is 値＝構造耐震指標

## 3 バリアフリーに関する整備状況の調査結果

	車椅子対応等					階段補助 手すり	点字		視覚障害者等 対応避難設備	一般 便所	施設 案内板
	エ レ ベ ー タ ー	ス ロ ー プ	引 き 戸	レ バ ー ハ ン	所 対 応 便		ブ ロ ッ ク	案 内 板			
中央棟	×	△	×	×	○	△	○	×	×	△	△
アトリエ棟	×	×	×	×	×	△	×	×	×	△	×
染織・漆工棟	×	×	×	×	×	△	×	×	×	△	×
陶磁器棟	—	△	×	×	×	—	×	×	×	△	×
彫刻棟	×	—	×	×	×	△	×	×	×	△	×
音楽棟	×	△	×	×	×	△	○	×	○	△	×
体育館	×	△	×	×	×	△	×	×	×	△	×
講堂	×	△	×	×	○	△	×	×	×	△	△
大学会館	○	○	×	○	○	△	○	○	○	○	○
新研究棟	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○
外構	—	○	—	—	—	×	×	×	—	—	×

※1 ○は整備済み、△は一部整備済み、×は未整備のことを指す。

※2 外構の車椅子対応等については、スロープのほか、段差の状況は△、対応駐車場は○である。

#### 4 建物面積と学生一人当たりの敷地面積の国公立芸術系5大学の比較

大学名		京都市立 芸術大学	金沢美術 工芸大学	愛知県立 芸術大学	沖縄県立 芸術大学	東京芸術大学
入学定員数 (人)	学部	美術学部：540 音楽学部：252	美術工芸学部 ：600	美術学部：380 音楽学部：400	美術工芸学部：260 音楽学部：160	美術学部：960 音楽学部：948
	修士	美術研究科：104 音楽研究科：42	美術工芸研究科 ：74	美術研究科：80 音楽研究科：60	造形芸術研究科：30 音楽研究科：30	美術研究科：398 音楽研究科：238 映像研究科：128
	博士	美術研究科：48 音楽研究科：15	美術工芸研究科 ：21	美術研究科：15 音楽研究科：9	芸術文化学 研究科：9	美術研究科：105 音楽研究科：75 映像研究科：9
	計 (A)	1,011	695	944	489	2,861
学校建物の 用途別面積 (㎡)	講義室・演習室	3,062	4,977	18,324	1,980	90,463
	実験室・実習室	10,442	7,153	1,778	6,911	
	研究室	(B) 2,406	1,841	2,827	1,618	
	管理関係・その他	11,188	10,047	4,204	9,015	
	附属研究所	1,103	698		2,141	
	(B) / (A) ※2	29.31	35.56	28.74	44.30	
	図書室	2,420	905	1,551	4,094	
	講堂	1,587	667	3,288	1,999	
	体育施設	1,151	1,449	1,460	1,071	
	寄宿舍	0	0	3,146	0	
	その他	5,740	0	4,228	0	
総面積 ※3	39,099	27,737	40,806	28,829	130,109	
学生1人当たりの面積	<b>38.67</b>	39.91	43.23	58.96	45.48	
敷地面積〔㎡〕	62,670	57,980	411,258	40,427	133,104	

※1 平成25年5月1日現在「公立大学実態調査表（公立大学協会）」より。なお、東京藝大は平成25年度大学概要より。

※2 教育研究に関わる建物延床面積（B）に対する、学生1人当たりの面積。

※3 京都芸大の総面積には、サテライトギャラリーの@KCUAの面積を含む。東京藝大の総面積は、附属音楽高校の面積を含まない。

## 5 京都市立芸術大学 施設整備に関する会議・作業部会 開催状況

日程	会議	議事内容
平成 24 年 6 月 12 日	第 1 回施設整備に関する会議	議長の選出, 京都市との協議状況報告
7 月 10 日	第 2 回施設整備に関する会議	京都市との検討状況報告
7 月 24 日	第 1 回作業部会	部会長の選出, 移転後の大学像に関する議論
10 月 2 日	第 2 回作業部会	京都市との検討状況報告
10 月 30 日	第 3 回作業部会	施設配置等の検討状況報告
11 月 6 日	第 4 回作業部会	施設配置等の検討状況報告
11 月 27 日	第 3 回施設整備に関する会議	作業部会の検討状況報告, 移転方針の議論
12 月 4 日	第 4 回施設整備に関する会議	移転方針の議論
平成 25 年 8 月 9 日	第 5 回施設整備に関する会議	市への要望書の提出について報告, 洛西地域への説明会の報告, 洛西地域から市への要望書の提出について報告, 崇仁地域からの市への要望書の提出について報告
10 月 1 日	第 6 回施設整備に関する会議	西京区自治連合会との意見交換, 移転後の大学のコンセプトに関する議論
11 月 20 日	第 5 回作業部会	移転後の大学のコンセプトに関する議論
12 月 11 日	第 6 回作業部会	移転に係る勉強会・ワークショップの企画立案
平成 26 年 2 月 3 日	第 7 回作業部会	ワークショップの企画立案等
4 月 24 日	第 7 回施設整備に関する会議	構想検討の枠組みについて議論
5 月 30 日	第 8 回施設整備に関する会議	26 年度スケジュール確認
6 月 5 日	第 8 回作業部会	部会長, 副部会長の選出, これまでの検討経過の共有, 京都市の移転整備方針決定の報告
6 月 19 日	第 9 回作業部会	ワークショップの結果共有, 各学部の検討状況報告
7 月 4 日	第 10 回作業部会	各学部の検討状況報告, 基本方針素案について
7 月 17 日	第 11 回作業部会	基本方針素案について, 不足機能の確認, 施設利用者満足度調査について
7 月 31 日	第 12 回作業部会	基本方針素案について
8 月 14 日	第 13 回作業部会	各学部の検討状況報告, 施設配置の検討について
8 月 28 日	第 14 回作業部会	収蔵庫および総合美術博物館的機能について, 施設間の関係性について
9 月 11 日	第 15 回作業部会	施設の関連性について
10 月 1 日	第 16 回作業部会	京都市への要望書案について, 施設の関連性と配置イメージについて
10 月 9 日	第 17 回作業部会	屋外の活用状況について, 京都市への要望書について, 基本方針案について
10 月 23 日	第 18 回作業部会	施設配置案について, 学生グループインタビューについて
11 月 6 日	第 19 回作業部会	施設配置案について
11 月 27 日	第 20 回作業部会	施設配置案について
12 月 4 日	第 9 回施設整備に関する会議	作業部会での検討状況報告
12 月 15 日	第 10 回施設整備に関する会議	施設配置案について
12 月 18 日	第 11 回施設整備に関する会議	施設配置案について
平成 27 年 1 月 8 日	第 12 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について
1 月 15 日	第 13 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について
1 月 29 日	第 14 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について
2 月 5 日	第 15 回施設整備に関する会議	移転整備構想案について

この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発 行：京都市行財政局総務部総務課  
住 所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
電 話：075-222-3045  
FAX：075-222-3838